セカンドパーティ・オピニオン

株式会社あおぞら銀行 グリーンボンドフレームワーク



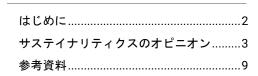
評価概要

サステイナリティクスは、株式会社あおぞら銀行(以下、「あおぞら銀行」あるいは「同行」)のグリーンボンドフレームワーク(以下、「本フレームワーク」)は信頼性及び環境改善効果を有し、グリーンボンド原則 2018(Green Bond Principles、以下、「GBP」)の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。サステイナリティクスが、この評価に際して考慮したのは以下の要素です。

評価日	2021年1月25日
発行体所在地	日本(東京)



調達資金の使途 資金使途の対象となる適格カテゴリーである再生可能エネルギー及びグリーンビルディングは、GBP において認められているカテゴリーと合致しています。また、サステイナリティクスは、適格プロジェクトは、環境改善効果をもたらし、国際連合が定める持続可能な開発目標(SDGs)の目標 7 及び 9 を推進するものと考えます。





プロジェクトの評価及び選定 プロジェクトの評価及び選定は、あおぞら銀行の各フロント部署及び財務部によって実施されます。各フロント部署によって適格クライテリアに基づき、プロジェクトが評価及び選定され、財務部により最終的な選定の評価が実施されます。同行のプロセスはマーケット・プラクティスに合致しています。

本件に関するお問い合わせは、下記の Sustainable Finance Solution プロジェク ト担当チームまでご連絡ください。



調達資金の管理 あおぞら銀行の財務部が調達資金の管理に責任を有し、グリーンボンドが償還されるまでの間、半年に一度、内部管理用ファイルシステムを用いて、調達資金の充当状況を追跡管理します。また、同行は、未充当資金が生じた場合は、現金又は現金同等物で管理することを約束しています。同行の調達資金の管理は、マーケット・プラクティスに合致しています。

Wakako Mizuta (東京)

レポートセクション

Project Manager wakako.mizuta@sustainalytics.com (+81) 3 4571 2343



レポーティング あおぞら銀行は、調達資金の充当状況及び環境改善効果を、グリーンボンドが償還されるまでの間、年に一度、同行のウェブサイトに掲載されるレポーティング資料において報告することを約束しています。充当状況の報告については、充当額及びリファイナンス額が含まれ、環境改善効果の報告については、再生可能エネルギーの二酸化炭素排出削減量やグリーンビルディング取得認証の種類及びランク含む定量的及び定性的情報を報告する予定です。サステイナリティクスは、同行のレポーティングは、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。

Marie Toyama (東京)

Project Support marie.toyama@sustainalytics.com (+81) 3 4571 2343

Taku Kinomura (東京)

Client Relations susfinance.japan@sustainalytics.com (+81) 3 4571 2343

日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版への適合性

サステイナリティクスは、本フレームワークが日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版に適合しているとの意見を表明します。 日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版は信頼性の高いグリーンボンド発行のために発行体に期待される事項を示しています。 サステイナリティクスは、本フレームワークと日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版において「べきである」と表記されている事項との適合性を評価しました。



はじめに

株式会社あおぞら銀行(以下、「あおぞら銀行」あるいは「同行」)は、東京に本店を置き、銀行・信託業務を中心に行うほか、子会社を通じて、インターネット銀行業務、証券業務、投資信託業務、M&A アドバイザリー業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービス関連事業や債権管理回収業務を行っています。日本国内では全国主要都市に20店舗を有し、海外ではニューヨーク、ロンドン、香港に現地法人、ニューヨーク、上海、シンガポールに駐在員事務所を有します。

あおぞら銀行は、グリーンボンドを発行することを企図して株式会社あおぞら銀行グリーンボンドフレームワーク(以下、「本フレームワーク」)を策定し、グリーンボンド発行により調達した資金を環境改善効果をもたらすプロジェクトへのファイナンス資金及び/又はリファイナンス資金に充当する予定です。本フレームワークは、以下の2つの領域において適格クライテリアを定めています。

- 1. 再生可能エネルギー
- 2. グリーンビルディング

あおぞら銀行は、サステイナリティクスとの間で、2021 年 1 月付の本フレームワークと GBP¹及び日本の環境省が定めるグリーンボンドガイドライン 2020 年版²との適合性並びにその環境面での貢献について、セカンドパーティ・オピニオンを提供する委託契約を締結しています。本フレームワークの概要は、参考資料 1 をご覧ください。

サステイナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンの業務範囲及び限定

サステイナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、評価対象の本フレームワークの現行のマーケット・プラクティスへの適合性並びに適格カテゴリーの信頼性及び環境改善効果についてのサステイナリティクスの独立した見解を反映しています³。

セカンドパーティ・オピニオンの一部として、サステイナリティクスは以下を評価しました。

- ・ 本フレームワークの、ICMA による GBP 及び日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版への適合性
- 調達資金の使途に関する信頼性及び想定される改善効果
- 調達資金の使途に関連する発行体のサステナビリティ戦略、実績及びサステナビリティ・リスク管理の整合性

調達資金の使途の評価に関して、サステイナリティクスは、マーケット・プラクティスと ESG のリサーチ・プロバイダーとしてのサステイナリティクスの専門知識に基づく社内のタクソノミー (バージョン 1.6.1) に依拠しています。

サステイナリティクスは、委託契約の一環として、本フレームワークにおける調達資金の管理やレポーティングの側面だけでなく、事業プロセスや想定される調達資金の使途のサステナビリティ(持続可能性)に係る影響を理解するため、あおぞら銀行の管理部門のメンバーとの対話を実施しました。あおぞら銀行の担当者は、(1)提供された情報の完全性、正確性又は最新性の確保はあおぞら銀行の単独責任と理解していること、(2)全ての関連情報をサステイナリティクスに提供していること、(3)提供された重要な情報が適時に適切に開示されていることを確認しています。また、サステイナリティクスは、関連する公表文書及び社内文書の審査も行いました。

[「]国際資本市場協会(ICMA)、「グリーンボンド原則 2018」:https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bondprinciples-gbp/

² 環境省、「グリーンボンドガイドライン 2020 年版」:<u>https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf</u>

³ 多様な顧客に対応する複数の業務を運営している場合、客観的な調査がサステイナリティクスの基礎となり、アナリストの独立性の確保が客観的で実行可能な調査のために最も重要となります。そのため、サステイナリティクスは、堅固なコンフリクト・マネジメント・フレームワークを導入しており、これは、特に、アナリストの独立性、プロセスの一貫性、コマーシャルチームとリサーチ(及びエンゲージメント)チームの構造的分離、データ保護並びにシステム分離の必要性に対応しています。最後にもう一つ重要なこととして、アナリストの報酬は、特定の商業的成果に直接結び付くわけではありません。サステイナリティクスの特徴は、一つは完全性、もう一つは透明性です。



本意見書は、本フレームワークに対するサステイナリティクスのオピニオンであり、本フレームワークと併せてご覧ください。

現在のセカンドパーティ・オピニオンの更新は、サステイナリティクスとあおぞら銀行との間で合意される 委託契約の条件に従って行われます。

サステイナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、本フレームワークのマーケット・プラクティスへの適合性を反映していますが、適合性を保証するものでも、将来の関連するマーケット・プラクティスへの適合性を保証するものでもありません。さらに、サステイナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、債券による調達資金の充当が期待される適格プロジェクトによって予想されるインパクトに言及していますが、実際のインパクトを測定していません。本フレームワークに基づいて資金充当されたプロジェクトを通じて達成されたインパクトの測定と報告は、本フレームワークの所有者の責任です。

加えて、セカンドパーティ・オピニオンは、調達資金の意図された充当について意見を述べていますが、債券による調達資金の適格な活動への充当を保証するものではありません。

現在のセカンドパーティ・オピニオンに基づいてサステイナリティクスが提供するいかなる情報も、あおぞら銀行が本セカンドパーティ・オピニオンの目的のためにサステイナリティクスへ提供した事実又は記述及び関連周辺状況の真実性、信頼性又は完全性に賛成又は反対する声明、表明、保証又は主張とはみなされないものとします。

サステイナリティクスのオピニオン

セクション 1: 株式会社あおぞら銀行グリーンボンドフレームワークへのサステ イナリティクスのオピニオン

サステイナリティクスは、本フレームワークが信頼性及び環境改善効果を有し GBP の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。サステイナリティクスは、本フレームワークにおける以下の要素を重要な点として考慮しました。

• 調達資金の使途

- グリーンボンドによる資金使途の対象となる2つの適格カテゴリー、再生可能エネルギー及びグリーンビルディングは、GBP において環境改善効果を有するプロジェクトカテゴリーとして認定されています。資金使途は、同行の中期経営計画にて掲げるビジネス面での環境・エネルギー問題への貢献を更に推進するものであると同時に、再生可能エネルギーによる脱炭素化や建物に起因する温室効果ガス(GHG)の排出量削減を通して気候変動対策への貢献が期待されるものです。資金使途の環境改善効果に係るサステイナリティクスによる評価の詳細は、セクション3をご参照ください。
- あおぞら銀行は、再生可能エネルギーカテゴリーにおいて、太陽光、風力、バイオマスによる発電施設の建設、取得、改修、運営に係る投融資を資金使途の対象として定めています。同行は、投融資のうち、当該再生可能エネルギー事業への株式投資により資金充当する場合は、適格クライテリアに合致する再生可能エネルギーからの収益を 90%以上得ているピュアプレイヤーへの充当をサステイナリティクスに約束しています。また、同行は、当該カテゴリーの適格クライテリアにおいて、環境影響評価に関連する法律や同条例を遵守する発電施設であることに加え、バイオマス発電について、持続可能な原料や廃棄物を燃料とする発電施設に制限し資金使途の対象を定めています。バイオマス発電に関して、燃料が廃棄物となる場合は、持続可能なパーム油のための円卓会議(Roundtable on Sustainable Palm Oil (RSPO))認証又は持続可能なバイオ燃料に関するラウンドテーブル(Roundtable on Sustainable Biomaterials (RSB))認証を取得していないパーム油業者からの廃棄物は除外することをフレームワークに設定しています。更に、除外クライテリアとして、同行は、サステイナリティクスに、当該バイオマスの持続可能な原料に関し、泥炭、パーム油、RSB 認証を受けていないその他原料を全て除外することを約束しています。サステイナリティクスは、当該カテゴリーの適格クライ



テリアに加え、同行による除外クライテリアの設定及び約束は、潜在的な環境リスクを低減することで一層の環境改善効果を確保するものであると考慮し肯定的に見解します。

- グリーンビルディングのカテゴリーにおいて、あおぞら銀行は、国内外で認知されたグリーンビルディングの第三者認証制度である CASBEE-建築(新築、既存、改修)、CASBEE-不動産、CASBEE-戸建(新築)、LEED 認証、BELS 認証、DBJ Green Building 認証、BREEAM 認証における上位 2 ランク以上を取得した建物の建設、取得、改修費用に係る投融資を資金使途の対象に定めています。サステイナリティクスは、上記認証制度による適格クライテリアの設定は環境改善効果を有するグリーンビルディングへの資金充当を確保するものであり、また、上位 2つのレベルの認証取得物件を対象とする設定はマーケット・プラクティスに合致していると考えます。(各グリーンビルディング認証制度の詳細については、参考資料 2 をご参照ください。)また、同社はグリーンビルディングへの投融資に関し、適格クライテリアに合致した物件及び費目の支出額の割合を把握し、按分した額を充当額とすることをサステイナリティクスに約束しています。
- あおぞら銀行は、グリーンボンドによる調達資金を新規及び既存の投融資に充当する予定です。 既存の投融資のリファイナンスに対するルックバック期間はグリーンボンドの発行日から遡っ て3年以内に設定しています。

• プロジェクトの評価及び選定

- プロジェクトの評価及び選定は、あおぞら銀行の各フロント部署及び財務部が責任を有します。 資金使途のプロジェクトに関わる各フロント部署は、適格クライテリアである選定基準に基づいて、プロジェクトの評価及び選定を行い、財務部は、各フロント部署によって選定されたプロジェクトに関し、投融資審査等における証跡資料の確認により充当プロジェクトとしての妥当性を評価することで最終決定を行います。また、プロジェクト選定後は、少なくとも年に一度、経営企画部 SDGs 推進室によって、プロジェクトの評価及び選定プロセスが、選定基準と適合していることの確認を実施します。
- サステイナリティクスは、上記のプロジェクト選定前及び選定後において複数の部署の関与によるプロセスを考慮し、同行のプロジェクトの評価及び選定のプロセスは、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。

調達資金の管理

- あおぞら銀行の財務部は、グリーンボンドの調達資金の管理に責任を有し、適格クライテリアに合致するグリーンプロジェクトを内部管理用ファイルシステムにて管理します。財務部は、追跡管理状況を把握するため内部管理用ファイルシステムを用いて、グリーンボンドが償還されるまでの間、半年に一度、調達資金の充当状況を追跡管理します。また、経営企画部 SDGs 推進室は、追跡管理等の運用状況について、少なくとも年1回の頻度で確認を実施します。同行は、未充当資金を想定していませんが、未充当が生じた場合は、現金又は現金同等物で管理することを約束しています。
- サステイナリティクスは、上記あおぞら銀行による内部管理用ファイルシステムを使用した管理方法を考慮し、同行の調達資金の管理プロセスは、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。

• レポーティング

- あおぞら銀行は、グリーンボンドによる調達資金の充当状況及び充当プロジェクトに係る環境 改善効果について、グリーンボンドが償還されるまでの間、年に一度、また、大きな状況の変 化があった場合に、同行のウェブサイトにて掲載されるレポーティング資料にて報告することを約束しています。充当状況には、再生可能エネルギーの種別毎並びにグリーンビルディング の充当額、及び各々の充当額に占めるリファイナンス額を報告することを予定しています。また、環境改善効果については、再生可能エネルギーの種別毎の案件数及び二酸化炭素排出削減量に加え、グリーンビルディング取得認証の種類及びランク別の物件数を報告する予定です。
- サステイナリティクスは、上記の開示方針及び開示指標を考慮し、同行のレポーティングは、 マーケット・プラクティスに合致していると考えます。



グリーンボンド原則 2018 への適合性

サステイナリティクスは、本フレームワークが GBP の 4 つの要件に適合していると判断しました。詳細については、グリーンボンド/グリーンボンド・プログラム外部機関レビューフォーム(参考資料 4)をご覧ください。

日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版への適合性

日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版は信頼性の高いグリーンボンドの発行のために発行体に期待される事項を示しています。サステイナリティクスは、本グリーンボンドフレームワークと日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版において「べきである」と表記されている事項との適合性を評価しました。詳細については、日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版への適合性(参考資料3)をご覧ください。

セクション 2: あおぞら銀行のサステナビリティ戦略

フレームワークによるあおぞら銀行のサステナビリティ戦略への貢献

あおぞら銀行は、経営理念 4 に定めた行動指針「社会のサステナブルな発展に積極的に貢献」を実現するため、2020 年度からの 3 年間を計画年度とする中期経営計画 5 において、事業を通じて取り組む三つの ESG (環境、社会、ガバナンス) 重点課題を選定し、その一つに「環境保護」を掲げています。同課題に対する取り組みとして、再生可能エネルギープロジェクトへの投融資の推進や証券ポートフォリオへの ESG 要素の組み込み、環境投融資基本方針の策定・開示、TCFD 賛同を通じた気候変動リスクへの対応を実施することで、環境・エネルギー問題への貢献を目指しています 6 。また、同行は、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーに対するプロジェクトファイナンスの組成に取り組む他、同行の事業活動に伴う環境負荷の低減に向けて、同行施設における廃棄物の再資源化やLED 照明の採用を含む省エネルギー施策の導入による電力消費量及び 5 CO2 排出量の削減を目指しています 7 。

サステイナリティクスは、上記計画を通して、同行がサステナビリティに関する取り組みを事業活動に統合しており、グリーンボンドを発行するにあたって十分な体制を有すると考えます。また、本フレームワークが定める資金使途は、同行が進める環境・エネルギー問題に対する取り組みをさらに推進するものとの意見を表明します。

プロジェクトに伴う環境及び社会的リスクに対処する十分な体制整備

サステイナリティクスは、あおぞら銀行のフレームワークで定められている資金使途が、環境改善効果の創出が期待される再生可能エネルギー及びグリーンビルディングに向けられる一方で、同行が実施する投融資の提供を通じて、環境及び社会的なリスクに晒されていることを認識しています。プロジェクトに付随する主要なリスクとしては、大規模なインフラ開発による、生態系への影響、水質汚染、騒音、近隣住民へのネガティブな影響が想定されます。サステイナリティクスは、以下の理由で、あおぞら銀行が環境及び社会的リスクの低減に係る体制を有していることを評価します。

• あおぞら銀行は、フレームワークにおいて、再生可能エネルギー(太陽光発電、風力発電、バイオマス発電)に対する選定基準及び除外クライテリアを設定しており、また、プロジェクトの評価及び選定プロセスの中で、環境影響評価に関連する法律や同条例の遵守について確認することを約束しています。この約束により、日本に所在するプロジェクトにおいては、日本の環境影響評価法で求められている、出力 4万kW以上に加え、出力 3万kW~4万kWで評価対象と判断された太陽光発電所、また、出力 1万kW以上に加え、出力 7,500kW~1万kWで評価対象と判断された風力発電所に対して環境影響評価の実施の確認が行われます。また、確認項目においては、太陽光発電に

⁴株式会社あおぞら銀行、「経営方針」: https://www.aozorabank.co.jp/about/corporate/management/philosophy/

⁵株式会社あおぞら銀行、「中長期経営計画(2020 年度~22 年度)」:https://www.aozorabank.co.jp/ir/library/2019/pdf/fy19_4q_am_i.pdf#page=26

⁶株式会社あおぞら銀行、「ディスクロージャー誌(統合報告書)2020」:

https://www.aozorabank.co.jp/ir/library/2019/pdf/disk2019_all2.pdf#page=19

⁷ 株式会社あおぞら銀行、「ディスクロージャー誌(統合報告書) 2020」: https://www.aozorabank.co.jp/ir/library/2019/pdf/disk2019_all2.pdf#page=29



係る環境影響評価8では、工事中等における大気質・騒音・振動、動物・植物・生態系への影響、 景観・人と自然との触れあい活動の場への影響等が含まれ、また、洋上風力発電に係る環境影響評価9には、騒音・超低周波、水質、動植物、景観・人と自然の触れあい等に関する環境項目が含まれます。対象となるプロジェクトの事業特性や地域特性等考慮され重要となる環境項目への影響評価や地域住民への説明・報告が実施されることで、各発電の開発にあたり懸念となる環境リスクの低減が確認され、また、同行の環境及び社会的リスクの管理が確保されます。

• あおぞら銀行は、2019 年 6 月に、原則、石炭火力発電所に対するプロジェクトファイナンスを取り組まないこととする方針の策定をしています¹⁰¹¹。また、2020 年 3 月の TCFD 提言への賛同に伴い、炭素関連資産の貸出金に占める割合を捕捉して公表しています¹²¹³。

セクション3:調達資金の使途によるインパクト

あおぞら銀行が本フレームワークで定めている資金使途の 2 つのカテゴリーは、GBP 及び日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版によって、環境改善効果をもたらすプロジェクトとして認められています。サステイナリティクスは、当該プロジェクトカテゴリーが日本において環境改善効果をもたらす理由を以下に説明します。

日本の脱炭素化に向けた再生可能エネルギーの導入拡大の重要性

あおぞら銀行は、グリーンボンドによる調達資金を、太陽光、風力、バイオマス発電による再生可能エネルギーに充当を予定しています。日本政府は、2011 年の東日本大震災以降、原子力発電所の運転を停止した影響により火力発電の割合が増加したことを受け¹⁴、2014年に再生可能エネルギーを最大限導入する政策方針を示し¹⁵、2015 年に 2030 年度の総発電電力量に占める再生可能エネルギーの電源構成比率を 2010 年水準の約 2 倍にあたる 22-24%(内、太陽光は 7%、風力は 1.7%、バイオマスは 3.7-4.6%)に引き上げる目標を掲げました¹⁶。また、パリ協定を踏まえた約束草案¹⁷では、同エネルギーミックスの実現を前提に 2030 年度までに GHG 排出量を 2013 年度比で 26%削減することを公約しており、再生可能エネルギーの導入拡大は、日本の 2030 年度の排出削減目標の達成にあたって必要不可欠なものとなっています¹⁸。2030 年度の政府の導入目標に対する電源別の導入進捗率は 2020 年 3 月末時点で、太陽光が約 87%、風力が約 42%、バイオマスが約 68%となっており、引き続き各電源の導入拡大が求められています¹⁹。

上記を踏まえ、サステイナリティクスは、同行による太陽光、風力、バイオマス発電に係る資金使途は、当該電源の導入促進を後押しし、日本政府が掲げるエネルギー政策並びに気候目標の達成への貢献が期待されるものであると見解を表明します。

⁸ 経済産業省、「太陽光発電事業に関する環境影響評価について」:

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/denryoku_anzen/pdf/020_03_00.pdf

⁹環境省、「洋上風力発電所等に係る環境影響評価の基本的な考え方に関する検討会報告書 概要」: http://www.env.go.jp/press/files/jp/105418.pdf
10 あおぞら銀行は、例外としてプロジェクトファイナンスを検討する場合は、対象国のエネルギー政策や気候変動対策等を踏まえ、OECD 公的輸出信用アレンジメント等の国際的ガイドラインを参照の上、超々臨界以上の高効率の案件等に限り、個別案件ごとの背景・特性等を勘案し慎重に 対応する方針も合わせて策定し、公表しています。

¹¹株式会社あおぞら銀行、「石炭火力発電所プロジェクト案件への取組方針の策定について」:

https://www.aozorabank.co.jp/about/newsrelease/2019/pdf/19061901_n.pdf

¹² 株式会社あおぞら銀行、「気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures (TCFD))低減への賛同について」: https://www.aozorabank.co.jp/about/newsrelease/2020/pdf/20031701_n.pdf

¹³株式会社あおぞら銀行、「ディスクロージャー誌(統合報告書)2020」

https://www.aozorabank.co.jp/ir/library/2019/pdf/disk2019_all2.pdf#page=18

¹⁴ 資源エネルギー庁「2018 年度エネルギー需給実績を取りまとめました(確報)」、

https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total_energy/pdf/stte_029.pdf

¹⁵ 経済産業省、「エネルギー基本計画」: https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/pdf/140411.pdf

¹⁶ 経済産業省、「長期エネルギー需給見通し」: https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ondanka/kaisai/dai30/sankou1.pdf

^{17 「}日本の NDC(国が決定する貢献)」: https://www.env.go.jp/press/files/jp/113664.pdf

^{18 「}日本の NDC(国が決定する貢献)」: https://www.env.go.jp/press/files/jp/113664.pdf

¹⁹ 資源エネルギー庁、「国内外の再生可能エネルギーの現状と今年度の調達価格等算定委員会の論点案」:

https://www.meti.go.jp/shingikai/santeii/pdf/061_01_00.pdf



グリーンビルディングの推進による日本の気候変動対策への貢献

本フレームワークは、グリーンボンドによる調達資金の使途として、第三者機関によるグリーンビルディング認証を取得した建築物を定めています。建築物に起因する家庭部門及び業務その他部門による 2018 年度の最終エネルギー消費量は 1990 年比で約 2 割増加し 20 、 CO_2 排出量は日本の総排出量の約 3 割を占めています 21 。日本政府は GHG 排出量を 2030 年度までに 2013 年度比で 26%削減することを公約する約束草案 22 において、家庭部門及び業務その他部門の両部門に対して全部門で最多となる各 4 割の CO_2 排出削減目標を設定しており、建築物における省エネルギーの推進は日本の気候目標の達成に向けて重要な役割を担います。増加するエネルギー需要への対応や 2030 年度削減目標の達成に向けて、日本政府は建築物の省エネルギー対策に対する規制措置の強化にも取り組んでおり、2015 年に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)」 23 を制定し、建築物の省エネルギー基準への適合を段階的に義務化しています。また、エネルギー基本計画 24 においても、2030 年までに新築建築物の平均で ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を実現する目標を掲げています。

上記を踏まえ、サステイナリティクスは、同行によるグリーンビルディングに係る資金使途は、建築物に起因する CO_2 排出量の削減に寄与し、日本政府が掲げる気候目標の達成への貢献が期待されるものであると見解を表明します。

「持続可能な開発目標(SDGs)」への貢献

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals(SDGs)」は2015年9月に策定され、持続可能な開発を実現するための2030年までの目標が設定されました。あおぞら銀行のグリーンボンドは以下のSDGs目標を推進するものです。

資金使途のカテゴリー	SDG	SDG 目標
再生可能エネルギー	7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミック スにおける再生可能エネルギーの割合を大幅
		に拡大させる。
グリーンビルディング	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。

結論

あおぞら銀行は、本フレームワークに基づいてグリーンボンドを発行し、調達資金をグリーンビルディング及び再生可能エネルギーに係るファイナンス資金及び/又はリファイナンス資金に充当する予定です。サステイナリティクスは、同行が本フレームワークで定めた資金使途は、同行が掲げる中期経営計画に貢献するとともに、日本政府が掲げる気候目標やエネルギー政策の達成並びに SDGs の目標 7 及び 9 の推進を後押しするものと考えます。

あおぞら銀行のグリーンボンドによる資金使途は、GBP 及び日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版において、明確な環境改善効果を有するプロジェクトカテゴリーとして認められた事業区分に該当します。同行は、本フレームワークの資金使途においては、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電の再生可能エネルギーに対し適格クライテリアに加え、除外クライテリアを設けており、また、グリーンビルディングに対し、第三者認証機関によるグリーンビルディング認証制度における上位 2 つのレベルの認証を取得済み又は

https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total_energy/pdf/stte_029.pdf

http://www.ibec.or.jp/ee_standard/files/outline_pamphlet.pdf

²⁰ 資源エネルギー庁「2018 年度エネルギー需給実績を取りまとめました(確報)」、

²¹ 「2018 年度(平成 30 年度) の温室効果ガス排出量(確報値)について<概要>」: https://www.env.go.jp/press/files/jp/113761.pdf

²²「日本の NDC(国が決定する貢献)」: https://www.env.go.jp/press/files/jp/113664.pdf

²³ 国土交通省、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律〈建築物省エネ法〉の概要」:

²⁴ 経済産業省、「エネルギー基本計画」:<u>https://www.meti.go.jp/press/2018/07/20180703001/20180703001-1.pdf</u>



取得予定の物件を調達資金の充当対象とすることを約束しています。サステイナリティクスは、同行による資金使途の当該閾値の設定は、環境改善効果をより確保するものと肯定的に考えます。また、当該資金使途の適格クライテリアに加え、同行がフレームワークで約束している調達資金の管理、レポーティングに関する方針は、マーケット・プラクティスに合致すると見解します。

サステイナリティクスは、上記を総合的に検討し、本フレームワークは GBP の 4 つの要件及び日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版と適合し、信頼性及び透明性が高いものであるとの意見を表明します。



参考資料

参考資料1:フレームワークの概要

グリーンボンドの発行を目的として、あおぞら銀行は 2021 年 1 月に GBP が定める 4 つの要件 (調達資金の使途、プロジェクトの評価及び選定のプロセス、調達資金の管理、レポーティング) に適合するフレームワークを以下の通り策定しました。尚、フレームワークはあおぞら銀行に帰属します。

1. 調達資金の使途

資金使途は、グリーンボンド発行後に実行された新規投融資、並びに既存投融資の原資として充当する リファイナンスを予定しています。リファイナンスの対象となるルックバック期間は、発行日から遡っ て3年以内に実行されたものを対象とします。

1.1 適格クライテリア

適格クライテリアは以下の通りとします。

- ・再生可能エネルギー
 - 太陽光発電施設、風力発電施設、バイオマス発電施設の建設、取得、改修、運営に係る投融資
- ・グリーンビルディングの建設、取得、改修費用に係る投融資

下記項目の基準を満たさないものは資金充当対象から除外します。

- ・発電施設の事業検討段階において環境影響評価法や同条例等を遵守するもの
- ・バイオマス発電の原料は持続可能な原料及び/又は廃棄物に限る(パーム油事業からの廃棄物は、RSPO 認証、RSB 認証を取得したものに限る)
- ・グリーンビルディングは、CASBEE 認証(建築(新築、既存、改修)、不動産、戸建(新築))、LEED 認証、BELS 認証、DBJ Green Building 認証、BREEAM 認証の上位 2 ランク以上

また、本フレームワークにおいて、複数回のグリーンボンドの発行を通じてリファイナンスを行う場合は、長期にわたる環境改善効果の持続性の評価指標として、発行時点におけるリファイナンスの金額、及び調達資金が充当される施設の稼働開始からの経過年数をプロジェクト・ポートフォリオ単位で示すこととし、再生可能エネルギーについて長期にわたる環境改善効果の持続性を評価することとします。

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

2.1 プロジェクトの選定における適格及び除外クライテリアの適用

[選定基準]

- 再生可能エネルギー
- ➤太陽光、風力、バイオマス発電への該当性
- ▶発電施設の事業検討段階における環境影響評価法・条例等を遵守するもの
- (但し、再生可能エネルギーに特化した投資法人の場合は、投資法人が掲げる法令遵守方針を確認) ▶バイオマス発電の原料は、持続可能な原料及び/又は廃棄物に限る(パーム油事業からの廃棄物は、 RSPO 認証、RSB 認証を取得したものに限る)
- ・グリーンビルディング
- ▶グリーンビルディングの認証の上位2ランク以上の取得

[選定・評価部署]

・選定

フロント部署は、「選定基準」の充足を確認し、プロジェクトを選定します。

評価

財務部は、選定されたプロジェクトの「選定基準」への充足状況を、投融資審査等における証跡資料により確認します。



・選定プロセスの妥当性確保

経営企画部 SDGs 推進室は、選定・評価プロセスの妥当性確保のため、少なくとも年 1 回の頻度で運用状況のチェックを実施します。

2.2 環境目標

当行グループは、社会のサステナブルな発展に積極的に貢献するため、SDGs/ESGへの取り組み基本方針における重点課題の1つとして「環境保護」を掲げており、持続可能な社会実現のための環境課題の解決に向け、二酸化炭素排出量の削減や廃棄物の削減など再生可能エネルギー事業へのプロジェクトファイナンス等の更なる推進を通じて、環境・エネルギー問題へのビジネス面での貢献に優先的に取り組むことを掲げております。

2.3 環境リスク、社会リスクを低減するためのプロセス

- ・環境的・社会的リスクの特定は、上記の選定プロセスの判断基準に組み込むことで対応します。
- ・調達資金の充当対象のカテゴリー毎に、環境影響評価法や同条例等による環境影響評価書等、認証制度の評価水準にて特定します。

3. 調達資金の管理

- ・財務部で評価された適格グリーンプロジェクト(資金使途で定めた適格及び除外クライテリアに合致するプロジェクト。以下、同じ)は、内部管理用ファイルシステムにて管理されます。
- ・財務部は、適格グリーンプロジェクトを管理するファイルに基づき、グリーンボンドが償還されるまでの間、グリーンボンドにより調達した資金の充当状況及び未充当資金の額等を追跡管理するための内部管理用ファイルシステムを用いて管理します。
- ・適格グリーンプロジェクトの管理、及び追跡管理は、少なくとも半年に1度更新し、充当状況を把握します。
- ・未充当は想定しておりませんが、未充当が生じた場合は、現金又は現金同等物で管理します。
- ・経営企画部 SDGs 推進室は、追跡管理等の運用状況について、少なくとも年 1 回の頻度でチェックを実施します。

4. レポーティング

4.1 資金充当状況レポーティング

財務部は、グリーンボンドが償還されるまでの間、以下の事項を記載したレポーティング資料を、年に 1回、当行ホームページに掲載します。

再生可能エネルギー:

太陽光発電、風力発電、バイオマス発電のカテゴリー毎のプロジェクト件数、充当額、環境改善効果、 及び充当額に占めるリファイナンス額

グリーンビルディング:

取得認証の種類とランク別の物件数、充当額、及び充当額に占めるリファイナンス額

4.2 インパクト・レポーティング

環境改善効果について、再生可能エネルギープロジェクトは、二酸化炭素排出削減量を、グリーンビルディングについては、物件数を環境改善効果の指標とします。

なお、大きな状況の変化があった場合は、必要に応じて適時の公表をすることとします。



参考資料2:グリーンビルディング認証スキームの概要と比較

	CASBEE 評価認証制 度 ²⁵	LEED ²⁶	BELS ²⁷	DBJ Green Building 認証制度 ²⁸	BREEAM ²⁹	
背景	CASBEE (建築システム: Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency)、を法法をはでいる。 を対している。 を対している。 を対している。 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	LEED (Leadership in Energy and Environmental Design) は、世界中で使用ないので使用ないのでは、世界のでは、世界のでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	BELS (Building-Housing Energy-efficiency Labeling System) は、がの国土交列の国土がでは、がでは、がでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	DBJ Green Building 2011 B 2011 E 301 E 3	BREEAM (イングランド建築物性能デ価制度) は当初で変所 (BRE) に発行って 1990 年に発行を、地域に使用されています。	
認証レベル	C ランク B-ランク B+ランク A ランク S ランク ※CASBEE-不動産は C ランクを除く 4 段 階評価	Certified Silver Gold Platinum	1つ星 2つ星 3つ星 4つ星 5つ星	1 つ星 2 つ星 3 つ星 4 つ星 5 つ星	Pass Good Very Good Excellent Outstanding	
評価領 域:の環 性能	 エネルギー消費 資源循環 地域環境 室内環境 ※CASBEE-不動産は、エネルギー/GHG、水、資源、生物多様性、屋内環境 	・エネルギー及び大 ・持続すいな敷地 ・対料と資源 ・水の効率性 ・室内環境のの革新性 ・地域別重み付け	エネルギー効率	 Energy & Resources (省エネルギー、省資源等) Amenity (利便性・快適性) Resilience (遵法性等) Community & Diversity (周辺環境、と物を関係を定す。 中artnership (情報開示等) 	 ・ エカラ カー カー マー・ ・ エカー アン・ ・ エカー アン・ ・ アン・<!--</td-->	

²⁵ 一般社団法人 建築環境・省エネルギー機構、「CASBEE 評価認証制度」 : http://www.ibec.or.jp/CASBEE/certification/certification.html

 $^{^{26}}$ 米国グリーンビルディング協議会、「LEED によるグリーンビルディングリーダーシップ(英文)」: https://new.usgbc.org/leed

²⁷一般社団法人 住宅性能評価・表示協会、「建築物省エネルギー性能表示制度について」:<u>https://www.hyoukakyoukai.or.jp/bels/bels.html</u>.

²⁸ 日本政策投資銀行、一般財団法人日本不動産研究所、「DBJ Green Building」: http://igb.jp/.

²⁹ BREEAM「BREEAM とは(英文)」: https://www.breeam.com/



要件	スパ CAS BEE ては境(荷出 Q の再さ ※は加価さのコフ BEE ていい、品建)さと評構れ C 、点。な対ソー は BEE が子境しで記分て は領をす BEE 式須場外ンマ は BEE 物子境しで記分で	必ルた項ン 上計証こ LEつシ各テ(一開療規産に計算を対している はしかスレム新人発施模の適用ないには、たい トEEのかましたが、コ学の築営でいいないでは、大工学の、では、大工を明報が、大工学の、大工を対して、大工学の、大工学の、大工学の、大工学の、大工学の、大工学の、大工学の、大工学の	スパ BEL祭物文とるにどのと ス機 コフォ ののをにイルし(Bulder) いっ スエ公示プギてBulldingに に評 はギイる準費さ によい はしし高いきす 者まにス アルガれ基消出のに エ	スパ 300 は 12 構	認必と関取 取項さ総ンすBREE和外の柔イBREではきと ER階りな異計という。 に満価イ イ重獲(表い証がER部り パコ、選ま はポ評価を関係といいでででででは、アでで認書を関すると、BREE M B B大あはのスりをき に上いでは、アででで認書をおける。これでは、アでででは、アでででは、カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ
パフォー マンス表 示	S A B 7,11,23 5 C C 311	Platinum 80+ points earned	COMMOGRAF-BERN 45 WARES 33	34	Pass Custards
定性的考察	CASBEE は、国土交 通省の支援の下、 官学共同の をして継続的に 発が行われては、 の地方自本 の地方審査の際に CASBEE による評価	世界的に認知され適用されています。	BELS は公式の政府 基準に沿っています。 同制度はエネルギー 性能のみを評価し、 総体的な環境ファク ターに関する広範な	DBJ Green Building 認証制度は、LEED と CASBEE と並ん で日本のグリーンビ ルディングの評価基 準の 1 つとして認知 されています。同制 度のウェブページに よると、2020 年 3	世界的に認知され適用されています。

³⁰ BREEAM の重み付け:マネジメント 12%、健康と福利 15%、エネルギー19%、交通 8%、水 6%、材料 12.5%、廃棄物 7.5%、土地利用とエコロジー10%、汚染 10%、革新性 10%。したがって、エネルギーの項目で取得した 1 点は、集計段階で汚染の項目で取得した 1 点の 2 倍の価値を持つことになります。

http://www.ibec.or.jp/CASBEE/CASBEE_outline/method.html

³¹ 一般社団法人 建築環境・省エネルギー機構、「評価の仕組みと環境性能効率(BEE)」:

 $^{^{32}}$ 米国グリーンビルディング協議会、「LEED によるグリーンビルディングリーダーシップ(英文)」: https://new.usgbc.org/leed

³³ 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会、「BELS 表示例」: https://www.hyoukakyoukai.or.jp/bels/pdf/170401bels_07.pdf

³⁴ DBJ Green Building 認証、日本政策投資銀行(英文): http://www.dbj.jp/en/pdf/service/finance/g_building/gb_presentation.pdf

³⁵ BREEAM「BREEAM とは(英文)」: <u>https://www.breeam.com/</u>



書の提出を義務付け	検討は行っていませ	月末時点で、日本に
ています。	ん。	おいて 902 の不動
		産物件が当プログラ
		ムによる認証を受け
		ています。 ³⁶

³⁶ 日本政策投資銀行、一般財団法人日本不動産研究所、「DBJ Green Building」: http://igb.jp/



参考資料 3:日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版への適合性

日本のグリー ンボンドガイ

日本のグリーンボンド ガイドライン 2020 年 版 ドライン 2020 年版との適合 性

日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版との適合性に ついてのサステイナリティクスのコメント

1. 調達資金の使途	適合	あおぞら銀行が本フレームワークで調達資金の使途として定める、再生可能エネルギー、グリーンビルディングに係るプロジェクトは、日本のグリーンボンドガイドライン 2020 年版において明確な環境改善効果を有する事業区分として認められているものです。同行は、適格プロジェクトに付随する環境面のリスクを管理、低減する為の措置についても本フレームワークの中で説明しており、投資家は事前に閲覧することができます。また、あおぞら銀行は、同一資産についてきます。また、あおぞら銀行と、同一ができます。また、あおぞら銀行と、同一ができます。また、あおぞら銀行を通じてリファイナンスを行う場合は、長期にわたる環境改善効果の持続性を示す指標として、発行時点におけるリファイナンスの金額、プロジェクト・ポートフォリオ単位での当該資産の経過年数を開示することを本フレームワークにおいて説明しています。再生可能エネルギーに係るプロジェクトについては、同行が環境改善効果の持続性を評価する予定です。
2. プロジェクトの評価 及び選定プロセス	適合	同行は本フレームワークにおいて、グリーンボンドの発行に よって実現を目指す中期経営計画について説明しています。 また、本フレームワークでは、プロジェクトの評価・選定に あたっての適格クライテリア及び除外クライテリアと合わせ てプロセスが説明されています。
3. 調達資金の管理	適合	調達資金の管理は財務部が行い、グリーンボンドが償還されるまでの間、半期に一度、充当額及び未充当資金の額を追跡管理することを本フレームワーク上で説明しています。同行は、未充当資金が生じることを想定していませんが、未充当資金が生じた場合には、現金又は現金同等物で管理します。
4.レポーティング	適合	あおぞら銀行は本フレームワークにおいて、グリーンボンドが償還されるまでの間、調達資金の充当状況及び環境改善効果について、一年に一回及び大きな状況の変化があった場合は適時に開示することを約束しています。調達資金の充当状況については、充当額及びリファイナンス額が開示され、環境改善効果については、再生可能エネルギーの種別毎の案件数及び二酸化炭素排出削減量に加え、グリーンビルディング取得認証の種類及びランク別の物件数を報告する予定です。



参考資料 4: グリーンボンド/グリーンボンド・プログラム - 外部機関レビューフォーム

セクション 1. 基本情報

発行体の名称:	株式会社あおぞら銀行
グリーンボンド ISIN コード/発行体グリーンボンドフレームワークの名称(該当する場合):	株式会社あおぞら銀行グリーンボンドフレームワ ーク
レビュー機関の名称:	サステイナリティクス
本フォームの記入完了日:	2021年1月25日
レビューの発行日:	

セクション 2. レビューの概要

レビューの範囲

レビューの範囲では、以下の項目を適宜使用/採用しています。

本レビューでは次の要素を評価し、GBP との整合性を確認しました。

図 調達資金の使途図 プロジェクトの評価及び選定のプロセス図 調達資金の管理図 レポーティング

レビュー機関の役割

□ コンサルティング(セカンドパーティ・オピ □ 認証 ニオンを含む)□ 検証 □ レーティング

□ その他(具体的に記入して下さい)

注:レビューが複数ある場合やレビュー機関が異なる場合は、レビューごとに別々のフォームを使

レビューの要約及び/又はレビュー全文へのリンク (該当する場合)

上記「評価概要」を参照ください。

用して下さい。



セクション 3. レビューの詳細

レビュー機関は、以下の情報を可能な限り詳細に提供し、コメントセクションを使用してレビューの範囲を 説明することが推奨されています。

1. 調達資金の使途

セクションについての総合的コメント (該当する場合)

資金使途の対象となる適格カテゴリーである再生可能エネルギー及びグリーンビルディングは、GBP において認められているカテゴリーと合致しています。また、サステイナリティクスは、適格プロジェクトは、環境改善効果をもたらし、国際連合が定める持続可能な開発目標(SDGs)の目標 7 及び 9 を推進するものと考えます。

資金の使途のカテゴリー(分類は GBP に基づく)

\boxtimes	再生可能エネルギー		エネルギー効率
	汚染防止及び抑制		自然生物資源の持続可能な管理と土地の使用
	陸上及び水生生物の多様性の保全		クリーン輸送
	持続可能な水資源及び廃水管理		気候変動への適応
	高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮 した生産技術及びプロセス	\boxtimes	グリーンビルディング
	発行の時点では確認されていないが、将来的にGBPのカテゴリーに適合するか、又はまだGBPのカテゴリーになっていないその他の適格分野に適合すると現時点で予想される		その他(具体的に記入して下さい)
GBP	のカテゴリーにない場合は、環境分類を記入し	て下さ	い(可能な場合)

2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

セクションについての総合的コメント (該当する場合)

プロジェクトの評価及び選定は、あおぞら銀行の各フロント部署及び財務部によって実施されます。各フロント部署によって、適格クライテリアに基づき、プロジェクトが評価及び選定され、財務部により、最終的な選定の評価が実施されます。同行のプロセスはマーケット・プラクティスに合致しています。

評価・選定

図 発行体のサステナビリティ目標は、環境改 図 ドキュメント化されたプロセスによ 善効果をもたらす り、プロジェクトが適格カテゴリーの 範囲に適合していることが判断される



	グリーンボンドによる調達資金に適格なプロジェクトのクライテリアが定義されており、その透明性が担保されている		ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトに関連した潜在的 ESGリスクを特定及び管理していることが判断される
	プロジェクトの評価・選定に関するクライ テリアのサマリーが公表されている		その他(具体的に記入して下さい)
責任	に関する情報及び説明責任に関する情報		
\boxtimes	外部機関による助言又は検証を受けた評価 /選定のクライテリア		組織内での評価
	その他(具体的に記入して下さい)		
3. 資	【金管理		
セク	ションについての総合的コメント(該当する	場合)	
度、 資金	内部管理用ファイルシステムを用いて、調達	資金の	グリーンボンドが償還されるまでの間、半年に一 D充当状況を追跡管理します。また、同行は、未充当 ことを約束しています。同行の調達資金の管理は、マ
調達	資金の追跡管理:		
\boxtimes	発行体はグリーンボンドの調達資金を体系的	に区	別又は追跡管理している
\boxtimes	未充当の資金の運用に使用する予定の一時的	な投	資手段の種類が開示されている
	その他(具体的に記入して下さい)		
その	他の情報開示		
	新規の投資にのみ充当	\boxtimes	既存と新規の投資に充当
	個別の支出に充当		支出ポートフォリオに充当
	未充当資金のポートフォリオを開示		その他(具体的に記入して下さい):

4. レポーティング

セクションについての総合的コメント (該当する場合)



あおぞら銀行は、調達資金の充当状況及び環境改善効果を、グリーンボンドが償還されるまでの間、年に一度、同行のウェブサイトに掲載されるレポーティング資料において報告することを約束しています。充当状況の報告については、充当額及びリファイナンス額が含まれ、環境改善効果の報告には、再生可能エネルギーの二酸化炭素排出削減量やグリーンビルディング取得認証の種類及びランク含む定量的及び定性的情報を報告する予定です。サステイナリティクスは、同行のレポーティングは、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。

資金	使途レポーテ	・ィン	゚゚゚ヷ			
	プロジェク	ト単位	<u> </u>	\boxtimes	プロジェ	クト・ポートフォリオ単位
	個々の債券				その他(具体的に記入して下さい):
	į	報告	される情報			
		\boxtimes	充当額			投資額全体におけるグリーンボンド による調達額の割合
			その他(具体的に記入してい):リファイナンス額、可能エネルギーの種別毎の数、	再生		
		頻度				
		\boxtimes	毎年			半年毎
			その他(具体的に記入して い)	下さ		
イン	パクト・レホ	ポーテ	・ィング			
	プロジェク	ト単化	<u>'</u>	\boxtimes	プロジェ	こクト・ポートフォリオ単位
	個々の債券				その他	(具体的に記入して下さい)
		報告	される情報(予想又は事後	の報告	<u>특</u>)	
		\boxtimes	温室効果ガスの排出量/削]減量		消費エネルギーの削減量
			水消費量の削減量			その他のESG指標(具体的に 記入して下さい):グリーン ビルディング取得認証の種類 及びランク別の物件数
		頻度				20727/11/2/
		\boxtimes	毎年			半年毎
			その他(具体的に記入してい)	下さ		
開示	の方法					
	財務報告書	に掲	載		サステナ	トビリティ・レポートに掲載
	臨時報告書	に掲	載	\boxtimes		(具体的に記入して下さい): -ムページ上に掲載

レビュー機関



レポーティングは審査済み	(「審査済み」	の場合、	どの部分が外部審査の対象かを明示
して下さい)			

参考情報へのリンク先の欄で報告書の名称と発行日を明記して下さい(該当する場合)

参考情報へのリンク先(例えば、レビュー機関の審査手法、実績、発行体の参考文献などへのリンク)

参照可能なその他の外部審査(該当する場合) 提供レビューの種類	
□ コンサルティング(セカンドパーティ・オ ピニオンを含む)	認証
□ 検証/監査	レーティング(格付け)
□ その他(具体的に記入して下さい)	

グリーンボンド原則(GBP)が定義する外部レビュー機関の役割について

i. セカンドパーティ・オピニオン:発行体とは独立した環境面での専門性を有する機関がセカンドパーティ・オピニオンを発行することができる。その機関は発行体のグリーンボンドフレームワークにかかるアドバイザーとは独立しているべきであり、さもなければセカンドパーティ・オピニオンの独立性を確保するために情報隔壁のような適切な手続きがその機関のなかで実施されるものとする。セカンドパーティ・オピニオンは通常、GBP との適合性の査定を伴う。特に、発行体の包括的な目的、戦略、環境面での持続可能性に関連する理念及び/又はプロセス、かつ資金使途として予定されるプロジェクトの環境面での特徴に対する評価を含み得る。

発行日

- ii. 検証:発行体は、典型的にはビジネスプロセス及び/又は環境基準に関連する一定のクライテリアに照らした独立した検証を取得することができる。検証は、発行体が作成した内部又は外部基準や要求との適合性に焦点を当てることができる。原資産の環境面での持続可能性に係る特徴についての評価を検証と称し、外部クライテリアを参照することもできる。発行体の資金使途の内部的な追跡手法、グリーンボンドによる調達資金の配分、環境面での影響評価に関する言及又はレポーティングの GBP との適合性の保証もしくは証明を検証と称することもできる。
- iii. 認証:発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンドフレームワーク、又は調達資金の使途について、一般的に認知された外部のグリーン基準もしくは分類表示への適合性に係る認証を受けることができる。基準もしくは分類表示は特定のクライテリアを定義したもので、この基準に適合しているかは通常、認証クライテリアとの適合性を検証する資格を有し、認定された第三者機関が確認する。
- iv. グリーンボンドスコアリング/格付け:発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンドフレームワーク又は資金使途のような鍵となる要素について、専門的な調査機関や格付機関などの資格を有する第三者機関の、確立されたスコアリング/格付手法を拠り所とする評価又は査定を受けることができる。そのアウトプットは環境面での実績データ、GBPに関連するプロセス又は2℃気候変動シナリオなどの他のベンチマークに着目する場合がある。グリーンボンドスコアリング/格付けは、たとえ重要な環境面でのリスクを反映していたとしても、信用格付けとは全くの別物である。



免責事項

© Sustainalytics 2021 無断複写・複製・転載を禁ず

本書に包含又は反映されている情報、手法及び意見は、サステイナリティクス及び/又はその第三者供給者の所有物(以下、「第三者データ」)であり、サステイナリティクスが開示した形式及びフォーマットによる場合又は適切な引用及び表示が確保される場合のみ第三者へ提供されます。これらは、情報提供のみを目的として提供されており、(1)製品又はプロジェクトの保証となるものではなく、(2)投資助言、財務助言又は目論見書となるものではなく、(3)有価証券の売買、プロジェクトの選択又は何らかの種類の商取引の実施の提案又は表示と解釈してはならず、(4)発行体の財務業績、金融債務又は信用力の評価を表明するものではなく、(5)いかなる募集開示にも組み込まれておらず、組み込んではなりません。

これらは、発行体から提供された情報に基づいたものですので、これらの商品性、完全性、正確性、最新性 又は特定目的適合性は保証されていません。情報及びデータは、現状有姿にて提供されており、それらの作 成及び公表日時点のサステイナリティクスの意見を反映しています。サステイナリティクスは、法律に明示 的に要求されている場合を除き、いかなる方法であっても、本書に含まれた情報、データ又は意見の使用に 起因する損害について一切責任を負いません。第三者の名称又は第三者データへの言及は、かかる第三者に 所有権があることを適切に表示するためのものであり、その後援又は推奨を意味するものではありません。 当社の第三者データ提供者のリスト及びこれら各者の利用規約は、当社のウェブサイトに掲載されています。 詳しくは、http://www.sustainalytics.com/legal-disclaimersをご参照ください。

発行体は、自らが確約した内容の確実な遵守とその証明、履行及び監視について全責任を負います。

本書は日本語で作成されました。日本語版と翻訳版との間に矛盾もしくは不一致が生じた場合は日本語版が優先されるものとします。



サステイナリティクス (モーニングスター・カンパニー)

サステイナリティクスは、モーニングスター・カンパニーであり、環境・社会・ガバナンス(ESG)とコーポレート・ガバナンスに関する調査、評価及び分析を行う独立系機関であり、責任投資(RI)戦略の策定と実施について世界中の投資家をサポートしています。ESG及びコーポレート・ガバナンスに関する情報及び評価を投資プロセスに組み込んでいる、数百に及ぶ世界の主要な資産運用会社や年金基金を支援しています。また、多国籍企業や金融機関、各国政府を含む世界の主要な発行体に、グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドのフレームワークに対する信頼性の高いセカンドパーティ・オピニオンを提供しています。2020年には、Climate Bonds Initiative により、3年連続で「気候ボンドのレビューにおける最大の認証機関」に選ばれたほか、Environmental Finance 誌により、2年連続で「最大の外部レビュー機関」に認定されました。詳しくは、www.sustainalytics.comをご参照ください。







Named

2015: Best SRI or Green Bond Research or Rating Firm 2017, 2018, 2019: Most Impressive Second Opinion Provider

